

平成26年度第6回「知事と語ろう市町村ミーティング in 遊佐町」

<開催日時> 平成26年9月4日 (木)

<開催場所> パレス舞鶴

<参加者> 約130名

【開催テーマ】「子どもたちに夢を」

【質疑事項】

- 1 鳥海山登山道の整備について
- 2 働き場の確保について
- 3 再生可能エネルギーの推進について
- 4 経営所得安定対策事業について
- 5 民有保安林の整備について
- 6 小児科の医療体制について
- 7 「豊かな海づくり大会」のイベントについて
- 8 名勝「十六羅漢・出羽二見」周辺の遊歩道整備について

【テーマに関する質疑】

- 1 鳥海山登山道の整備について

＜意見者＞

北庄内から遊佐町にかけての観光プランになっている鳥海山ですが、天気が荒れた場合、風が強くなります。風速20mくらいはあるのではないかと思います。

昨今の登山ブームや、今年のデスティネーションキャンペーンで多くの方に来ていただいておりますが、天候が荒れた場合に安全に下山するルートの1ヶ所が、20年以上前に崩落したまま、今現在も急場しのぎのままになっております。

昨年、工事の予定が立ったと聞いていたのですが、諸般の事情でそのプロジェクトについては、今年もうまくいかなかつたようです。

その辺の事情等、非常にやむを得ないことであったことは、私も十分承知しておりますが、今現在、お話をいただける内容で、今後の県の展望などについてお聞かせいただければと思います。

＜知事＞

山形県は山がたくさんあります。その中でも、鳥海山はすばらしい山だと思っております。

山岳観光で山形県を訪れていらっしゃる方が、年間100万人を超えております。これは、山形県のすばらしい観光の強みだと思っております。そのため、山岳観光に力を入れていきたいと思っており、今年の8月に「山岳資源の魅力向上推進プロジェクト会議」を開催したところです。山岳観光に力を入れていくことも大事なことだと思っております。山形DC後に向けて、山形県の強みをしっかりと整備していくかなければならないと思っております。

「七五三掛」を通る登山道ですが、鳥海山で最も利用者の多いメインルートと聞いております。この付近は元々崩れやすい地形であるうえに、風化が進んでおります。岩盤の崩壊や落石の危険性がありますので、県では平成23年度から調査を始め、「七五三掛」から「千蛇谷」に向かう安全な新規ルートの設置を検討してきたところです。

「七五三掛」を含む鳥海山の山頂周辺は、鳥海国定公園の特別保護地区であり、国の史跡にも指定されておりますので、各関係機関と協議を行い、既存の地形や自然環境に及ぶ影響を最小限に抑えた新規ルートを開設するための整備計画を策定し、準備を進めてまいりました。

今年度、工事の実施を予定しておりましたが、入札に付したところ、応札がなく、残念ながら不調となってしまった

まいました。その背景には、工事に必要な資材を空輸するヘリコプターの手配が困難だったことがあったようです。資材を運搬するヘリコプターの手配や、これから降雪期であることを考慮すると、今年度の実施は厳しいものがありますので、来年度の実施になると思います。できるだけ早期に整備するという姿勢で、しっかりと取り組んでまいりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

2 働き場の確保について

<意見者>

近年の人口減少の状況をみると、働き場の確保が働く人たちの大きな問題だと思っております。鳥海南工業団地との兼ね合いが非常に大きなテーマです。遊佐町内だけで見ると、小規模な業者が多く、地元業者だけの対応では厳しい状況となっています。

やはり、大規模な雇用を創出できる工場等の進出を期待したいところだと思いますが、鳥海南工業団地に限らず、県内の工業団地につきましては、まだまだ面積が空いている状況です。県における企業誘致についての見解をお伺いしたいと思います。

<知事>

地域経済の振興、雇用の創出や確保のためには、企業誘致は非常に大事だと認識しており、県としても、主要施策に位置付けて取り組んでいるところです。

鳥海南工業団地は、全部で82.2haありますが、現在8つの企業が立地しており、その面積が52.2ha、今後、分譲可能な面積が約30ha残っております。また、鳥海南工業団地は、日本海沿岸東北自動車道の酒田みなとインターチェンジや、定期コンテナ便が週3便ある酒田港に近いため、有利な環境であると思っております。アクセス面や物流面が有利であることをPRし、大規模立地に対応できる団地として、積極的に誘致に取り組んでいるところです。

立地優遇策として、新規に10ha以上の用地取得の場合、鳥海南工業団地に限り、山形県企業立地促進補助金について通常の補助率を倍増する制度しております。それだけ力を入れていることを御理解いただきたいと思います。

具体的な誘致活動としては、私が先頭に立ってトップセールスを行ったり、また、大都市圏におけるインダストリアルセミナーにおいて県内の企業さんが山形県を紹介しております。また、ワンストップサービスの体制を整え、有機ELやバイオテクノロジー関連など、山形県の強みを活かせる分野を重点に、個別企業訪問活動を職員一丸となって取組んでいるところです。

企業誘致の更なる推進のためには、関係者の連携が不可欠であります。皆さまと一緒に企業誘致を促進していきたいと思っております。雇用の場をしっかりと作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

3 再生可能エネルギーの推進について

<意見者>

遊佐町地球温暖化対策地域協議会「エコすまいるレディース」の一員で、行政の指導をいただきながら、美しい環境の郷土を守り、子どもたちの未来のために、自分たちができる環境保全の活動を実践しております。今後とも、住民の皆さまへの普及啓発に努力していきたいと考えています。

取りも直さず、山形県の掲げているエネルギー戦略の推進施策や遊佐町のエネルギー基本計画について、大いに賛同しております。今後、益々重要となる再生可能エネルギー、省エネルギーの推進について、知事の展望をお伺いしたいと思います。

<知事>

東日本大震災のときに、福島第一原発事故が発生し、本当にたくさんの方々が避難せざるを得ない状況になりました。また、風評被害も大きく、東北一円にお客様が来なくなり、農作物も買ってもらえなくなり、山形県も大変な影響を受けました。また、日本全体にいろいろな影響があったと思っております。ひとたび事故が発生す

ると、甚大な被害が起きることを、初めて実感させられました。

私は、大震災のときに、一つは、放射線量の危険性を感じました。もう一つは、3月11日に県内の52万から53万箇所が停電しました。余震があった4月7日には59万箇所が停電しました。寒い時期に県内全域で停電が起きる。県民の皆さんにはいかに御不便だったかと思います。私は、知事として、地域のエネルギーをもつと活かして発電したり、また、熱エネルギーができれば、それを避けられたのではないかという思いを持ち、エネルギーというものを見直すことにいたしました。

平成24年3月、大震災の翌年3月に山形県エネルギー戦略を策定いたしました。その中で、それぞれの地域にあつたエネルギーを開発することを考え、20年間で100万kWの自然エネルギーを開発する目標を立てました。これは、原発1基分に相当いたします。地域経済にもつながりますし、産業振興にもつながります。経済対策であると思い取り組んでいるところです。

また、未来の世代に対しても、安心して生活できる持続可能な社会を構築していくなければならないと思っており、「卒原発」を提唱し続けているところです。現実面も考えなくてはならないので、今すぐ原発全てがだめだということではなく、徐々に再生可能エネルギーを増やして、いつかは原発から卒業したいという思いです。研究もだめだということまでは言いませんが、より安全な社会を次代に伝えて渡したいと思っております。国土も使えないところが出てきてしまいました。こんな狭い日本の国土に使えないところが出来てしまったことは、御先祖様に対して申し訳ないという思いを持っているところです。

山形県内にも、4,800名からの福島から避難されている方が、避難生活を余儀なくされているところですが、避難されている方が安心して帰れるよう、除染活動が進めば良いと思っているところです。

ここ遊佐町さんでは、2016年に売電開始予定の、鳥海南工業団地を活用した約25万m²のメガソーラーや、国道7号線沿いにおける8基の風力発電事業が行われております。また、防災センターや道の駅への太陽光発電装置の導入が進められ、今後、さらに民間事業者による風力発電事業の計画もあると伺っているところです。

風力や太陽光、そして木質バイオマスなど、地域資源がたくさんありますので、地域の資源を積極的に活かしながら、再生可能エネルギーの導入拡大を促進していきたいと思っております。

4 経営所得安定対策事業について

<意見者>

今年から大きく変わる国の農業政策によって、農業経営は大変で厳しいものとなります。昨年まで、国の補助金として米の直接支払交付金は10アールあたり15,000円でした。今年から、半分になり10アールあたり7,500円です。そして4年後には0円になります。また、転作もなくなり、米価も低迷化します。

県として、所得補償方式補助金に代わる政策を考えているのかお尋ねしたいと思います。そして、県から農家に対する更なる支援をよろしくお願いします。

<知事>

この度の米政策の見直しは、大変大きな影響を及ぼすことになると思います。5年後の生産数量目標の配分の廃止ということで、私も大変なことだと危機感をもっているところです。

飼料用米などの支援を拡充する一方、米の直接支払交付金の半減・廃止に加え、主に転作作物である大豆やソバなどの畑作物の直接支払交付金や収入減少影響緩和対策の対象者が、認定農業者や集落営農、認定新規就農者に重点化されるなど、山形県の水田農業のあり方や、農家・農業所得にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

できるだけ政策の対象から外れないよう、認定農業者の拡大や集団営農の組織化、また、新規就農者の育成・確保を進めてまいります。それとともに、加工用米や飼料用米など非主食用米の生産を拡大することとしております。

県では、米政策の見直しに伴う担い手の育成や確保政策を検討するプロジェクトチームを設置して議論を重ねているところであり、今後の具体的な施策展開につなげていきたいと考えているところです。

遊佐町さんでは、鳥海山の伏流水があり、お米がおいしくて大変評判が良く、長年、生協を中心に、消費者と連携した無農薬・減農薬栽培の共同開発米を栽培し、高品質・高付加価値の米づくりを行っておられます。これ

が、農業所得の向上につながっていると思っております。全国コンクールで農林水産大臣賞も受賞されるなど、県内のモデルといえる取組みを進めてこられたことに敬意を表し、今後とも発展していただければと思っております。

山形県では、今、「つや姫」が市場で大変高い評価をいただいております。「つや姫」を牽引役として県産米全体の評価向上・販売拡大につなげ、農家の皆さんとの所得の向上を図っていきたいと考えております。

一方、主食用米は減少の一途です。消費人数も減りますし、パンや麺などいろいろなものを食べる習慣が多様化しております。主食用米は全国的に右肩下がりです。しかし、レンジで温めてすぐ食べられるご飯「パックライス」の売上げは右肩上がりでニーズが高くなっています。消費者のニーズをしっかりと見て、加工するなど付加価値を付けて販売していくことが大事だと考えており、県内外や海外にまで販売でき、加工する過程で雇用や働く場も作れると思っております。新潟のお米は、パックライスにしているものも多いと聞いており、省内でもできないかということを、農業関係機関に話をしているところです。省内で消費者の皆さんにお届けしてすぐ食べられるような、加工、6次産業などの食産業の取り組みを進めていきたいと思っているところです。

これからも、市町村やJAなど関係機関・団体と連携しながら、検討を進めたいと思っております。

また、国内の平地では大規模農業で行っていますが、山形県の農業の耕作面積の6割は中山間地です。中山間地に対する国の政策はないのですが、山形県では、県単独の政策も考え取り組んでいきたいと考えております。

やはり、現場から声を上げていくことが大事だと思っております。私は、農水大臣に2回ほど「農業は、農家の皆さんにとって地域における働く場です。」と申し上げました。「もう数年間で、その地域で働けない、農業ができないようになってしまったら、農業に代わる他の仕事はありません。」と申し上げております。現場で混乱しないよう、各自治体と一緒にやって取り組んでもらいたいと申し上げているところです。

<町長>

米経済を重視し、依存してきた庄内地域にとっては、とにかく大変な課題です。今15,000円の米の直接支払交付金を交付されている場所が、2,000haしかありませんが、地域に入ってくるその金額を考えた場合、半分しか入らないということは、地域経済にとって非常に影響のあることだと考えております。30町歩を持っている方なら可能なのでしょうが、やはり個人では限度があり、共同しないと難しいと思っております。

春先に町政座談会を行いました。雇用、働き場の確保ということでおいえば、「農業は懐が深く、人が関わることによって、その生産に携わる人間も増やすことができる産業ではないか。」という提案を元農水省の職員の方で、遊佐町にお嬢さんに来られた方から教えていただきました。

また、先日、みずほ銀行、フィデアホールディングスと、東京、仙台、山形の金融機関にお邪魔させていただいた際、石巻の野菜工場を見にいきましょうという提案をいただいております。全く洗わなくても良い、時期により黄色い光や赤い光など人工的な光でも良いという、40人ほどの加工施設が石巻にできているという話を伺いました。ソニーの工場跡地で、市と県と国からの助成で整備したということでした。町として「巨大ファーマー」という、アジアの野菜工場を考えておりますので、農業者の支援プラス6次産業の新しい取り組みをしていくこの工場において、金融機関等の情報もしっかりと教えていただきながら、いろんな産業の方々と一緒に見ていくことで、一つヒントや切り口を探してもらいたいと思っております。

<知事>

まさしく今、いろいろなモデルがありますので、そういったことを参考にすることは大事なことだと思います。

私のふるさと大江町の十八才という地区では、年間を通して21人の雇用があります。小さな集落なのですが、工場を作り、9時から5時まで1年中働き口があります。何を作っているかといいますと、漬け物を作っています。また、農産物を確保しお菓子のようなものを作ったり、笹巻きを作ったり、いろいろ行っております。それを東京の生協クラブと契約しております。

売るところもあり、毎日作って毎日運んでいるという、大消費地との連携です。生産加工により働く場も作れる良いモデルだと思っており、県内各地区にあれば良いと思っているところです。

いろいろな付加価値がありますので、町さんと一緒に取り組んでいければと思っております。

5 民有保安林の整備について

<意見者>

民有保安林に違法開発された畠があります。どうにか再生・復元をお願いしたいと思っております。

ボランティアで保全活動をやっておりますが、保安林は、砂丘地の生命財産を守るための大切なものだと思っています。ぜひ元の保安林にして、減災林としての機能を十二分に果たせるようにお願いしたいと思います。

<知事>

砂丘地砂防林環境整備推進協議会は、平成9年に設立して以来、松くい虫の被害跡地へのクロマツの植栽や下刈り等の整備活動など、大変地道な活動を継続しております。地域住民による森林整備活動の優良事例として大変高い評価を受けております。心から感謝申し上げます。

この庄内砂丘の海岸にある防風林・防災林は生命財産に直結しており、砂防林として、庄内地方の暮らしや産業にとって非常に大事なものです。

県では、特に重要な海岸林を保安林として指定をしており、伐採を制限したり、松くい虫防除などの管理を行っております。御質問のとおり保安林でありながら、まだ植栽されていない個所があることも認識しております。

そのような個所につきましては、治山事業によりクロマツを植栽するなど、保安林の整備に努めているところです。こうした取組みの今後の展開などに関しまして、先日、遊佐町さんや地域住民の方々と意見交換を行わせていただきました。

現在、森林所有者の方々に、現況や植栽についての意向確認のアンケート調査を行っており、同意が得られたところから、計画的に植栽を進めていく考えでおります。

こうした取組みは、地元の皆さんの御理解、御協力がなければ前に進みませんので、今後ともよろしくお願ひいたします。

<庄内総合支庁 産業経済部長>

砂丘地域の畠などになっている個所で、復元が必要な個所が40ヵ所ほどあり、現在、交渉しております。中には複雑な歴史的な経緯もあり、直ちにその畠地を止め保全できるかというような場所もあるかと思っておりますが、その40ヵ所につきましては、まず、地元の皆さんと意見交換を行う機会を設け、森林所有者の方々に、植栽に関するアンケート調査を行ったところです。すでに半分ほどの方々から回答が寄せられています。

回答をいただいた中の4割の方から、「近いうちに植栽をしていただいて結構です。」という回答をいただいております。そのほか、「少し時間がかかるけれども、植栽していただいて良い。」といったような回答も同じく4割程度あり、総じて8割弱の方々より「賛成します。」という回答をいただいております。

この調査結果をもとに、計画的に植栽を実施してまいりたいと考えておりますが、事業実施にあたりましては、町当局や協議会の方々、また地元の方々と連絡を密にして進めてまいりますので、今後とも御協力をお願いしたいと思っております。

6 小児科の医療体制について

<意見者>

2歳半の娘がおり、今は働きながら町の助成を利用させていただき、幼稚園や地域の皆さん、職場の皆さんにお世話になり、家族と楽しく子育てをしています。

娘は1歳半のとき突然歩けなくなり立てなくなりました。地元の日本海病院さんの緊急外来で診ていただき、そのまま入院し、いろいろ検査をしました。検査はしていただいたのですが、病気が何か分からず、山形大学附属病院にお世話になることになりました。転院してからまたいろいろな検査や診察をしていただいた結果、病名が分かり、その治療をしていただき元気になりました。

その当時の経験からなのですが、庄内地方では、子どもが緊急のときに、安心して診てもらえる医療体制に不安を感じました。山形大学に入院していたときには、庄内地方の親御さんや子どもさんにたくさん会いました。その親御さんたちも、庄内地方出身であるにもかかわらず、家族から離れて闘病生活を送られているのを目の当たりにしました。

庄内地方でも、子どもが緊急の時に、安心して診察をしていただける体制づくりをお願いできなくないでしょうか。

<知事>

県としては、「子育てるなら山形県」と謳っておりますので、子どもたちが安心して健やかに成長していくける環境づくりを目指したいと思っております。県民の皆さん一人ひとりが安心して暮らしていくよう、健康面を支える医療提供体制の整備はとても重要だと思っております。

全国的に、小児科医の不足が大きな課題になっております。そのためにも、医師確保が重要だと思っております。山形県では、山大医学部や県内の病院と連携しながら、医師確保に取組んでいるところであり、自治医科大学を卒業した医師の配置や、将来の県内公立病院等への勤務を前提とした「医師修学資金」の貸与を行っているところです。現在、県内の公立病院等に、貸与した修学資金をお使いになった方々 34名が勤務しております。そのうち小児科医は1名、産婦人科医は6名おります。

小児科医、産婦人科医は、比較的、女性医師の割合が高い分野です。女性医師が働き続けられるようなサポート体制も大変重要です。院内保育所やその運営支援に積極的に取り組んでいるところです。

また、山大医学部には、私が知事になってからずっと「地域枠を作っていただきたい」と申し上げてまいりました。県内の方が医学部に進学して医師になったときに、県内には3割ぐらいしか定着しないと伺っております。長期間でみると、地域枠はすごく大事だと私は思っておりました。大学にも様々な事情があって、なかなか作つていただけなかったのですが、今年度、ようやく地域枠を導入いただけたと言つていただきました。山形県に住む人が入学できる地域枠が作られます。是非、庄内地域からも大いに山形大学に進学していただきたいと思っているところです。

一方、県の保健医療計画では、県内の小児医療体制については、三つに分類して小児医療の充実強化を図っているところです。

一つ目は、発熱や腹痛などへの対応ということで、地域において一般的な小児医療を提供する病院・診療所があります。それが第一段階です。

次に、一般の病院や診療所では対応が困難な患者さんに対しては、地域の基幹病院に専門的な医療の提供を行つていただいております。庄内地域では、日本海総合病院と鶴岡市立庄内病院が、地域の基幹病院として地元の医師会と連携しながら、主に一般の病院・診療所では対応困難な医療を提供しているところです。

さらに、地域の医療機関では対応困難な患者さんに対して、高度で専門的な診断検査・治療を提供する医療機関があります。県内で唯一、山大医学部附属病院が位置づけられております。

なお、遊佐町を含む酒田・温海地区における小児の救急医療体制について申し上げますと、日本海総合病院では、日中はもちろん、毎日 22 時までの準夜間帯においても小児科医が勤務し、重篤な症状の子どもに対応しております。さらに、22 時以降でも、緊急時には小児科医を呼び出すことができるオンコール体制をとっており、小児救急医療体制の充実に努めているところです。

今後とも、しっかりと取り組んでいきたいと思っていますが、お医者さんの育成は6年以上かかります。医師の確保、まずはそこにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。地域枠を作つていただけるので、ますます充実させていきたいと思っているところです

7 「豊かな海づくり大会」のイベントについて

<意見者>

平成28年度に山形県で開催が予定されている「第36全国豊かな海づくり大会」ですが、このような全国大会が山形県の庄内地方を主会場として開催されることにつきましては、水産資源保護代表者による漁業振興や自然環境保全に関して、大きな転機になるものと心から期待を寄せてているところです。

この大会は、将来の遊佐町を担う子どもたちに、海の恵みや海づくりの重要性を知つてもらうための絶好の機会だと思います。遊佐町を会場に、子どもたちが参加できるイベントなどが開催される予定などはないのでしょうか。

<知事>

「全国豊かな海づくり大会」は、平成28年度に開催を予定しております。山形大会は36回目であり、メイ

ン行事としては、式典行事と放流・海上歓迎行事を行います。

式典行事は、豊かな海づくり活動に功績のあった団体の表彰や、漁業後継者の決意表明などを行い、放流・海上歓迎行事は、本県を代表する稚魚の放流や漁船パレードを行う予定です。このほか、大会を盛り上げ、各県からお越しいただいた方々を歓迎する関連行事を実施いたします。

各行事の会場につきましては、式典行事は酒田市民会館「希望ホール」、また、放流・海上歓迎行事は鶴岡市の鼠ヶ関港で開催することが決定しております。関連行事につきましては、庄内地域以外を含め、県内各地で実施したいと考えております。

特に、遊佐町さんからは、関連行事開催の要望をいただいておりますので、今後、市町村や関係団体と連携して、各行事の実施内容を検討してみたいと考えております。

庄内の海岸線には、鶴岡市、酒田市、そして遊佐町と三つの市町があります。大きな大会や行事は、鶴岡市さんと酒田市さんということで決定しました。遊佐町さんからの、子どもさんが参加しての行方ができないかという御要望はもっともだと思っております。大勢の子どもたちが参加できるような関係行事の開催について、町さんと相談させていただきながら、皆様方からの御意見をいただきながら、検討を進めていきたいと思っております。

【その他の意見】

8 名勝「十六羅漢・出羽二見」周辺の遊歩道整備について

＜意見者＞

県のホームページ「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に「十六羅漢岩」があります。この名のとおり羅漢像が16体あります。しかし、通常見たところでは、そのうちの4体しか見えません。その北側に残りの12体の羅漢像があるのですが、遊歩道も整備されていない状況です。十六羅漢岩といっていますが、ほとんどの方は実際には全部を見てないというのが実情です。

また、すぐ近くに「出羽二見」という伊勢湾二見浦の夫婦岩と同じようなものがあります。夏場になると夕日がかかりきれいなところで、観光客の方から非常に楽しんでもらっております。この出羽二見付近も遊歩道が整備されておりません。この2ヶ所について、連携した形での遊歩道整備をお願いできぬかと思っています。この場所は、国定公園であり、史跡の指定も受けています。

また、国道345号に組立歩道（ガードレールの外側に張り出して設置されている歩道）がありますが、だいぶ老朽化しています。地元だけでは整備が難しいこともあります。整備について御検討いただけないでしょうか。

＜知事＞

国定公園ということでもありますので、地元遊佐町さんや県と政府において連携をとりながら進めていくことが大事だと思っております。はじめてお伺いした遊歩道についても、どのように取り組んでいくのが良いのか検討させていただきたいと思います。

＜庄内総合支庁保健福祉環境部長＞

十六羅漢岩は、山形県で唯一、水産庁から「未来に残したい産業、漁業漁村の歴史文化財産百選」に選定された歴史的にも大変貴重なものだと思っております。出羽二見につきましても、三重県伊勢市にある二見興玉神社を思わせる名所であると思っております。

この二つの名所については、鳥海国定公園の中にも入っておりますので、自然環境が失われないよう、きちんと整備していく必要があると思っております。

この十六羅漢岩の付近は、昭和44年頃に、遊佐町さんが独自に整備されてきたという経過もありますので、県と遊佐町さんで、どのような整備の手法があるのか検討しながらこれから進めていきたいと思っております。

＜庄内総合支庁建設部長＞

国道345号の歩道に関してですが、今般開催される「鳥海ツーデーマーチ」のために、先週現地を確認したところ、大丈夫でしたので御安心ください。

<町長>

出羽二見と十六羅漢岩全てが見えないことは、喫緊の課題として観光協会長さんなどから御提言をいただいておりました。今日おいでの方にも情報提供し、お願いしているところでございます。議員の先生方に中心になっていただきながら、話し合いの場に移らせていただければと思っております。非常に残したい漁村の遺産であります。町で県の了解をいただきながら進めていくのが良いのかと思っています。